

わが家を空家にしないための相談会

売りたい、貸したい、残したい、あなたはどうしますか？

とき 2022年 **11** 月 **13** 日(日) 午後1時から4時

ところ 藤沢市役所本庁舎5階 会議室ほか

長引くコロナ禍で、テレワークの増加などワークスタイルやライフスタイルが多様化し、それに伴い、住まい方も変わってきています。

自分たちがより住みやすい家にするために、空家をリフォームしたり、リノベーションする動きが広がっています。

住まいを売りたい、貸したい、残したいなど、様々な選択肢があると思いますが、実際にはどんな方法がよいのか、皆さんと一緒に勉強してみませんか？



空家無料相談会

【会場 5階ラウンジ】※予約不要

実家の空家に困っているけど、どうしたらいい？
わが家を将来空家にしないために、できることは？
空家を所有しているけど、当面使う予定がないので、
何かに使えないか？

* 空家の相談、空家にしないための相談など専門家
団体が相談に応じます。

〈主催団体〉

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部

公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部

〈協力団体〉

- ・神奈川県弁護士会
- ・神奈川県司法書士会湘南支部
- ・神奈川県土地家屋調査士会
- ・神奈川県行政書士会湘南支部

〈協力団体〉

- ・NPO法人すまいる
- ・NPO法人神奈川空家管理組合

主催

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
(公社)全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部
藤沢市計画建築部住宅政策課

空家移動相談会は、市内の2つの不動産団体と藤沢市住宅政策課の主催により、毎年度6月と11月に開催しています。

開催にあたって、空家や住まいに関する専門家団体や空家に関するNPO法人にご協力いただき、無料で相談会やセミナーを行っています。

この機会に、空家を所有していて困っていること、あるいは将来自宅を空家にしないためにはどうしたらよいのかなど、お気軽にご相談ください。

また、空家セミナーや専門家団体によるミニミニ講座も開催します。参加費は、すべて無料ですので、お気軽にご来場ください。

*裏面をご覧ください

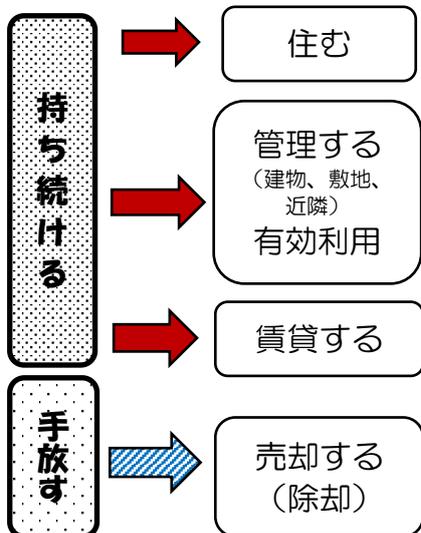
問合せ・連絡先
藤沢市役所 住宅政策課
電話 0466-50-3541

空家セミナー 午後1時～午後2時30分

空家の「マッチング」&「リノベーション」

会場 市役所本庁舎5階会議室

将来、空家になりそうな自宅、いま所有している空家など、これからどうしますか？



いま空家をお持ちの方、これから先、自宅が空家になりそうな方などにとって、住まいの問題は他人事ではありません。

自宅を地域で使ってもらおうと思ったら、マッチング制度を利用して、利活用希望者を募集してみませんか。空家を使い勝手が良く、快適な空間に変えようと思ったら、リノベーションという手法がおすすめです。

様々な住まいを快適な環境に変え、地域の活性化に貢献することもできます。

地域活動ができる場所を探している方々もたくさんいます。これからのことを早めに考えておきましょう。

- ★リフォームして住宅として活用する
- ★小さなお店として活用したい
- ★コミュニティカフェを開きたい
- ★地域の交流施設にしたい、など。

様々な使い道がありますが、それぞれについて、メリット、デメリットなどもあります。実際に空家を改修した方の話を聞きながら、今後のマッチングやリノベーションなどの手法を勉強してみませんか。

〈予定〉NPO法人すまいる代表 福田 徹氏
まちづくりハウスみろくじ 高橋和憲氏
関東学院大学人間共生学部准教授 兼子朋也氏
協働コーディネーター 手塚明美氏

専門家団体による空家ミニミニ講座

*いずれも 会場は5-1会議室

ミニミニ講座①

(午後2時40分～午後3時)

「遺言のすすめ～空家にしない予防策」

神奈川県行政書士会湘南支部

※聴いてみたいセミナーや講座の開催時間をご確認ください。

すべて無料で、出入り自由です。

空家相談会



ミニミニ講座②

(午後3時10分～午後3時30分)

「どうなる？ どうする？ 藤沢市の空家」

藤沢市計画建築部住宅政策課

藤沢市の空家の状況と空家対策の取組を説明します。